

山本内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革） 記者会見要旨

日時 平成 28 年 9 月 9 日（金） 17：40 ～ 17：45

場所 首相官邸ロビー

（冒頭発言）

第 23 回の国家戦略特区諮問会議が終了致しました。本日は、「区域計画の認定」と「規制改革事項の追加」を議題として議論致しました。

まず、区域計画については、先日の合同区域会議で決定した「5 地域の合計 27 の事業」について認定することになりました。中でも、今回は小池東京都知事に出席いただき、女性の活躍のための規制改革として、「待機児童対策の要望」をいただくとともに、「都市公園内の保育所設置」や「家事支援外国人材の受入れ」などの事業の実施について発表いただきました。

次に、いわゆる特区民泊の「最低宿泊利用日数の引下げ」について、塩崎厚生労働大臣にもご出席をいただき、議論致しました。その結果、これまでの「6 泊 7 日以上」を大幅に改善し、「2 泊 3 日以上」の短期滞在者についても、特区では民泊の対象とすることと致しました。

また、国家戦略特区の今後の進め方について、民間有識者議員からのご意見をいただきました。「外国人材の受入れ促進」など「重点 6 分野」を中心に、今後とも、高い頻度で特区諮問会議を開催し、残された岩盤規制改革を断行してまいりたいと思います。

最後に総理よりご発言がございましたが、内容については皆さんのお聞き及びのとおりにしたいと思います。

以上です。

（質疑応答）

問： 本日の会議で民間議員から規制改革推進会議との連携について提案というのはあったのでしょうか。

答： 私が、一大臣のもとで、特区と規制改革とを一緒にやるようになったことを評価していただき、また、委員についても、特区ワーキンググループの委員が規制改革会議の委員にもなりました。そういうことで一体化を進めて欲しいと、事務局についてもできるだけ一体化して欲しいという民間議員からのご意見がございました。これから検討していきたいと思います。

問： 今日、都知事のほうから、小規模保育所に関する提案が一つあったかと思うのですが、具体的に今後の改正法案提出時期ですとか、どのように考えていらっしゃるか教えてくださいませんか。

答： これから検討しますが、もともと特区のワーキンググループでも小規模保育所に関する提案の話が出ておりましたので、それをできるだけ早く詰めていければと思っております。十分、当局と議論しながらやっていきたいと思っております。

問： その小規模保育所についてですね、総理からはどういったご発言があったのでしょうか。要望については。

答： 総理からは、聞いていただいた発言以外にはありませんでした。

問： 法案提出時期について、先ほど「可能な限り早く」という御発言があったかと思えますけど、例えば来年の通常国会ですとか、具体的にそういったところまでは考えてらっしゃらないのでしょうか。

答： 特区ワーキンググループの議論によります。気持ちとしてはそうですが、そこを伺わないと、私がこうと言うわけにはいかないと思っております。